

令和4年度第3回補助金等審議会記録			記録者	財政課	場 所	分庁舎2階 会議室2(大会議室)
実施日	令和4年9月27日(火)		時間	午後3時25分から午後6時00分		
概 要 質 疑 等						
課等名						
事業名	委員名	内 容			回 答 ま た は 措 置	
<b>防災安全課 15:30~16:55</b>						
自主防災組織活動事業費補助金	1	85地区は、行政区の数でしょうか。			行政区の数となっております。	
	2	市内の行政区が85地区のうち、自主防災組織の結成数は平成30年度は59地区、令和3年度は53地区となっておりますが、すべての地区が結成するものではないのでしょうか。結成数は実績値でしょうか。			結成数は実績値となっております。防災安全課といたしましては、可能であれば全地区に自主防災組織を結成していただければと考えております。各地区の区長さんへ相談もしておりますが、これ以上区の役員の負担を増やすのは難しいという回答をいただいております。当該制度の説明をしてもなかなか結成には至らないというケースが多くなっております。	
	3	消防団との違いが分かりにくいのですが、自主防災組織は消防団とは運営が異なるのでしょうか。また、消防団は何分団あるのでしょうか。			消防団と自主防災組織では、運営が異なっております。なお、消防団は59分団あります。	
	4	現在の結成数は53地区ですが、補助金の交付件数は毎年多くても3、4件に留まっており、補助金の交付件数と結成数に乖離があるように見受けられます。今後、交付件数を増やすために何か検討されていることはありますか。			現状では、自主防災組織が結成されていることを知らないという地区が増えております。そのような地区には、自主防災組織が結成されていることをお伝えしながら、どのような活動があるのかを説明していきたいと思っておりますが、ここ数年はコロナの影響により区長さんのお宅に訪問できず、区長説明会だけの説明となっている状況です。コロナの状況が落ち着いた際には、区長さんのお宅に訪問し、自主防災組織の活動や市の補助制度について丁寧に説明していきたいと思っております。	
	5	旧神栖町と旧波崎町では、どちらのほうが結成数が多いのでしょうか。			波崎地区の結成数が47地区、残りの6地区が神栖地区となっております。波崎地区の結成数は47地区ありますが、実際に活動している地区はごくわずかであるため、今後は地区の活動を活性化させていきたいと考えております。	
	6	(意見) 区長さんは一年で交代となるため、次の区長さんにも本制度を説明するなど、区長さんの集まりだけでなく周知いただくようお願いします。				

自主防災組織活動事業費補助金	7	住民の自発的な防災活動を促進することが目的だと思いますが、なかなか各行政区で自主防災組織を結成することは難しいと思います。また、行政区の役員が変わると自主防災組織の活動は難しいと思いますので、まずは行政が背中を押してあげて、行政区と連携をはかることが必要だと思います。行政側は消防を抱えておりますので、色々なタイアップができると思いますが、そのあたりの連携の必要性はどうお考えでしょうか。	行政区との連携につきましては、活発に活動している地区へは防災安全課からも活動についての説明をさせていただいているところです。まったく活動がない地区につきましては、自主防災組織が結成されていることを知らない区長さんが多いため、順々に区長さんを訪問し説明をさせていただいておりますが、現在はコロナの影響によりなかなか直接訪問することができないため、区長説明会での説明にとどまっている状況です。
	8	職員のみなさんもいろいろと職務で大変だと思いますが、行政が自ら動くということが必要だと思いますので、よろしく願います。	ご意見いただいた内容につきましては、県からも同様の意見があり、県職員が地方にも出向き説明をするため、そういった機会を作ってほしいといった話もございしますが、なかなかそういった機会を設けられない状況が続いているため、方法を考えているところでございます。
	9	結成数が圧倒的に波崎地区に多いのはなぜなのでしょう。また、自主防災組織は水防団、消防団とは違うのでしょうか。	消防団は、消防法に定められた非常勤特別職という公務員にあたるものです。自主防災組織は、消防団とは別に、地域の住民たちで組織するものとなります。水防団、消防団があることにより、地区ごとに結成数に違いがあるのでございます。結成数の違いにつきましては、当時の波崎地区と神栖地区で、組織の結成方法が町によって異なっていたためと伺っております。また、波崎地区と神栖地区で結成数に違いはありますが、なかなか活動が実施できていないという状況は、両地区とも同じとなっております。
	10	防災に関しては、神栖地区、波崎地区ともに同じ考え方をもち取り組むべきだと思いますが、その辺の指導はどのようにされているのでしょうか。PRが不足しているために、結成数に違いがでていないのでしょうか。	PR不足につきましては、本市としても認識しているところでございます。引き続き区長説明会や、区長さんのお宅に直接お伺いして説明するという方法で促進していきたいと思っております。また、結成数は波崎地区が多く神栖地区が少なくなっておりますが、実際に活動している団体数はそれほど変わりがない状況で、備蓄倉庫が整備されていることを知らない区長さんが多くなっております。すでに結成されている地区は活動を活発にし、未だ結成されていない地区は結成することから進めていきたいと考えております。
	11	土合地区の行政区にも、自主防災組織はあるのでしょうか。	土合東、土合西、土合中央、土合南、土合本町に結成されております。
	12	現状活動がないということは、発足当時はとりあえず結成だけした、というような地区が多いのでしょうか。	自主防災組織の班編成には、総務班や連絡班、消火班といった班編成があり、名簿と要項を提出いただくことで結成という形になります。自主防災組織の結成当時に、行政区の役員さんが役員名簿をあてはめて結成し、翌年になって役員が改選されて引き継がれなくなってしまうという状況がございします。それが10年ほど経過することで、組織の結成が完全にわからなくなってしまうという状況が多くなっていることから、防災安全課としても課題として認識しており、何とかしたいと考えております。

自主防災組織活動事業費補助金	13	<p>自主防災組織は、結局何をするために集められる組織なのでしょうか。避難所の運営等は行政が担うと思いますが、災害時に長期間ライフラインが途絶えるなどした場合に、地域の方々に助け合ったりするというような活動を行うのでしょうか。</p>	<p>阪神淡路大震災のような大きな災害が発生すると、市役所・消防・警察のすべてが災害対応をできるわけではなくなってしまいう状況がございます。そういったなかで、阪神淡路大震災では、地域住民の方々の協力が一番災害の手助けになったという実例がございましたので、自分たちの地域は自分たちで守るという精神のもと、皆さんで活動する団体となります。市役所や消防、警察がいなくても、自分たちで守るんだということを基本とした組織となりますので、少々活動のハードルが高くなってしまいますが、例えば津波の際、お年寄りの避難のための安否確認を地域の方で行ったり、地区で炊き出しを行うなど、地区の繋がりのできる細かな活動がございますので、結成をお勧めしております。</p>
	14	<p>行政区の区長さんに説明して普及していくとのことですが、今現在、行政区に加入されている方は半分以上となっております。行政区に加入されていない方の対応はどう考えているのでしょうか。また、行政区に入っている方だけの組織だと、活動を広げることはこれからは難しいのではないのでしょうか。</p>	<p>有志で結成することも可能ですので、結成にあたり行政区への加入が必要といった制限を設けているものではございません。ただし、自主防災組織には班編成がございますので、すでに役員として役割のある行政区で組織するのが最も早く、すでにある組織を基準にして作ると地域住民の方が作りやすいのではないかとこのところ、行政区に結成をお勧めしております。</p>
	15	<p>あくまでも行政区の加入者を優先しているような印象を受けましたので、これからの社会は違うのではないかと感じました。</p>	<p>庁内各部署で、神栖市において自主防災組織を含めたボランティア団体を結成し活動しておりますが、行政区に加入したくないといった意見も含め、人が集まらず、こういった組織が作れないというのが現状です。防災安全課では昨年度防災士協議会を立ち上げ、防災士として防災の知識と経験があり、市のボランティア活動に参加していただける方を市内8エリアに分けておりますので、そういった方々に活動の中心になっていただき、行政区とは別に自主防災組織を引っ張っていただけるような体制づくりもしていけるよう取り組んでおりますが、なかなか難しい課題であると思っております。</p>

水防施設維持管理交付金	1	水防施設とはどのようなものでしょうか。川沿いにあるのでしょうか。また、旧波崎地域にはないのでしょうか。	水防施設は倉庫に土嚢袋やスコップ等を入れているもので、平屋の建物になります。 現状の10施設は常陸利根川の沿岸沿いの分団で、基本的に川沿いにごさいます。波崎地域にはありません。神栖地域につきましては、常陸利根川沿線の堤防関係の整備が完了しており、鹿島開発当初にその水防を図るために水防倉庫を作っていた経緯がございます。波崎地域につきましては、堤防が整備されていないところもあり、利根川沿線でインフラ関係の整備が行えていないため対応できない現状がございますので、浸水等があった場合には消防団が土嚢を積んだり、ポンプを設置するといった対応を行っているのが現状でございます。
	2	消防団が水防活動を担っているということであれば、本交付金は消防団にも交付できるのでしょうか。	消防団が出動した際には手当等を支給しておりますが、本交付金については、施設を保有している分団に対して交付するものとなっております。
	3	波崎地域への適用に関して、要項が修正されていないように見受けられるのですが。	ご指摘いただいた部分は「附則」でありますので、現在は正しく適用されております。
	4	自主防災組織活動事業費補助金と水防施設維持管理交付金を統合することはできないのでしょうか。一緒にすることで活動しやすくなったり、活動の機会を増やすことに繋がらないのでしょうか。	消防団は非常勤特別職(公務員)であり、水防施設も市の施設のため、消防団の力を借りて維持管理を行っている状況です。消防団は活動にあたって保険に加入しており、手当なども支給しております。対して、自主防災組織は地域の皆さんでできることを取り組んでいただくボランティア組織であり、消防団と違い危険な作業をお願いすることはできませんので、これらを統合することは現状では難しいと考えております。
	5	神栖市では線状降水帯が発生したり川が氾濫し堤防が決壊するといった状況には至っていませんが、そういったシミュレーションは行っているのでしょうか。また、この辺でどれくらいの雨が降ったら堤防が決壊するのかといった情報はあるのでしょうか。	シミュレーション自体は行っております。大雨により霞ヶ浦が溢れそうな状態の場合には、常陸利根川のほか北浦も含めた霞ヶ浦で一番低いところが決壊し、浸水することがあります。常陸利根川は国土交通省で堤防を整備しているため、堤防をこえるような大雨があれば堤防を越える可能性はあります。また、浸水の想定については市で作成しており、現在心配しているのは常陸利根川より利根川本流です。群馬県や栃木県の方で大雨が降ると利根川本流の水位があがりますので、神栖市が晴れていても利根川沿線の波崎地域に浸水が発生する可能性がございますので、対応するために、シミュレーションは神栖地域と波崎地域に分けて行っております。
	6	仮に堤防の決壊などがあった場合に、この施設は役に立つのでしょうか。管理だけして水防施設を使わないのであれば、見直しや移設なども検討してはいかがでしょうか。	今後調査を行い、水防施設が浸水地域に入っている場合には、設置場所等も含めて対応しなければならぬと考えております。波崎地域につきましては、堤防関係や水道が整備されないと排水が難しいですが、それらを踏まえて検討は行ってまいります。
	7	助成額は現在の金額で足りるのでしょうか。必要性があれば予算措置することも必要だと思いますので、よろしく願いいたします。	助成額につきましては、制度開始時から変更しておりませんので、消防団で努力しながら維持管理をしていただいていると考えております。現状は増額の要望はありません。

環境配慮型機器設置 促進事業補助金	1	成果指標について、年度ごとの目標値ではなく、累積値での目標設定がなされていますが、目標値を達成した際には補助制度は終了となるのでしょうか。また、年々目標値は上がっていくのでしょうか。	目標値につきましては、達成すれば終了という趣旨で設定しているものではなく、限られた予算を活用し補助制度を運用していく中で、最終目標を示すものではございません。なお、目標値は年々上がっていくものとなっております。 最終的な目標といたしましては、国の掲げるカーボンニュートラルが2030年度に2013年度比で-46%を目標としていることから、国の施策と合わせるのであれば、2030年までに市内で排出されるCO2(温室効果ガス)の削減量を-46%とするということが視野に入ってくるのではないかと考えております。
	2	なぜ年度ごとの目標値を設定できないのでしょうか。累積の目標値はわかりにくいと思います。	最終的な目標を、太陽光発電システムの設置による市全体としてのCO2削減量としているため、年度ごとではなく累積値で目標を設定しております。
	3	年度ごとの目標値を設定することは可能なのでしょうか。	可能です。
	4	目標値としてCO2の削減量を示しても、どれくらい削減できているのかイメージできずわかりにくいと思います。キロワット(発電量)で示した方がいいのではないのでしょうか。	手元に資料がないためお答えできませんが、キロワット数での表現は可能であると考えております。  (後日回答) 目標値のCO2削減量を発電量(kW:キロワット)へ変換しますと、14,821.45kWとなり、実績値は、12,751.23kWとなります。目標値のわかりやすい表現につきまして検討してまいります。
	5	令和4年度から減額運用していますが、補助金の減額による効果はどのようなものでしょうか。また、環境基本計画を見直した中で、市民が幅広く活用できる事業だと思います。今後の方向性として、十分に議論をして環境問題に取り組んでいただきたいと考えます。市民が公平に制度を活用できることが大事だと思いますので、制度の周知もよろしくをお願いします。	令和4度の申請状況につきましては、9月26日現在の申請状況で太陽光発電システムが83件、エネファームが4件、蓄電システムが68件の計155件の申請を受け付けている状況です。 市民の方が実践できる再生可能エネルギーという面で考えますと、太陽光発電システムは市民が導入できる再生可能エネルギーの代表的なものでございます。今後につきましても、市民が実践できる地球温暖化対策として、太陽光発電システムへの補助については、社会情勢等も検討しながら続けてまいりたいと考えております。

蜂の巣駆除費補助金	1	<p>広報紙やラジオで制度を周知しているとのことですが、近所の方では制度の存在を知らないという声が多いです。防災無線を使って周知を行うことはできないのでしょうか。広報紙やラジオに触れない方は、制度を知らない方がほとんどだと思います。今年は蜂の巣が多く、暑さのせいも非常に活発に活動しているようなので、巣が見つかったらすぐに対応できる状況にしたほうがいいと思います。</p>	<p>防災無線は扱える内容が限定されておりますので、このような補助制度の周知が防災無線を活用できるかどうかにつきましては、防災無線の所管の部署と協議したいと思います。現在行っている広報紙やホームページでの周知では行き渡っていない部分もあるかと思っておりますので、制度の周知方法を検討してまいります。</p>
	2	<p>依頼できる業者がわからず、自分で巣を駆除している方が近所でも多いです。すべてを業者に依頼するのは不可能だと思いますので、個人で駆除した場合にも補助することはできないのでしょうか。 鹿嶋市にも同様の補助制度があるようですが、鹿嶋市も業者に駆除を依頼した場合のみを補助対象としているのでしょうか。</p>	<p>市で民間の特定事業者を斡旋することは難しいため、環境課にお問い合わせいただいた際には複数の業者をお伝えし、市民の方に業者を選んでいただいている状況でございます。 個人での蜂の巣の駆除につきましては、駆除には危険が伴いますので、市の方針では個人での駆除は推奨しておらず、委託により安全に駆除していただくことが一番だと考えております。駆除の際に蜂に刺されるということ以外にも、蜂の巣自体が高所に作られてしまうというデータもございますので、素人の方がはしごをかけて登っている最中に蜂に襲われるといった危険もあることから、市民の安全を考えると業者委託による駆除が理想です。なお、近隣市町村の鹿嶋市等で、個人での駆除を補助対象としているかは把握できておりません。</p> <p>(後日回答) 近隣で同様の補助制度がある鹿嶋市、及び銚田市でも個人で蜂の巣を駆除する方への支援は行っていません。</p>
	3	<p>市へ連絡をした際には、早急に対応できるようにしていただきたいです。</p>	<p>蜂の巣の駆除につきましては、市民の方が自ら業者を選んで駆除を依頼していただくものになります。市民から環境課へご相談をいただいた際には、早急に対応いただくよう説明させていただきたいと思っております。</p>
	4	<p>(意見) 業者に駆除を依頼した際、2万円かかると言われましたが、補助の上限は1万円となっており、個人負担が1万円となると自分で駆除してしまおうという考えの方が多いいと思います。1万円の個人負担が厳しいという方がいるということも、市民の声としてあることを知っておいていただきたいです。</p>	
	5	<p>市民が業者に駆除を依頼した場合に、当該補助制度は業者から案内されるのでしょうか。</p>	<p>市内の専門業者については、当該補助制度の存在を認識していると思いますので、補助申請に適した写真の撮影や報告書類の作成など、市民の方が補助申請しやすいよう駆除を行う業者もごございます。</p>

蜂の巣駆除費補助金	6	<p>子どもの通学路などに大きな蜂の巣があるような本当に危険なときであっても、空き家のように他人の敷地内にある蜂の巣は市で駆除することはできないのでしょうか。絶対に市の費用負担での駆除は行えないのでしょうか。</p>	<p>難しい問題であり、検討の余地はあるかと思います。現状の対応では、通学路で子供が刺されてしまう危険性のある蜂の巣がある場合、即座に教育委員会と学校に連絡をとり、当面の間通学路を変えるなどして蜂の巣を避けるような対応をお願いしているところです。あわせて、土地所有者に対し迅速な駆除を依頼する内容で、通常であれば文書を送付するところを、文書を送る時間もないという状況であれば、環境課で直接土地所有者の自宅に向いて蜂の巣の早期の駆除をお願いし、市民の安全確保にご理解いただくよう努めております。</p> <p>市の費用負担での駆除については、絶対的な否定はなく、市民の安全を考えると検討しなければならない課題であると考えますが、個人の所有地の蜂の巣に関しましては、個人の責任において駆除していただくのが原則と考えております。</p>
	7	<p>通学路を変えるなどの対応はなかなか難しい面もあるかと思いますが、たとえばPTAで駆除した場合には、補助対象にはならないのでしょうか。</p>	<p>PTAが駆除する場合は、土地の所有者や占有者でもないため、現行の制度では補助対象になりません。しかしながら、市民の安全の確保は優先すべきことだと考えますので、補助制度について検討すべき課題の一つではあるかと考えております。学校や教育委員会にお願いして、蜂の巣を何とか避けて安全を確保するよう依頼することにつきましては、引き続き続けてまいりたいと思います。</p>
	8	<p>(意見) 通学路等蜂の巣があった場合は危険が伴うため、注意喚起で済むことではないと思います。緊急を要しますので、市の各組織で横断的な対応をどうするのかというところや要項の改正等、緊急性に対してやるべきことを検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>	

家畜予防注射助成金	1	市内の養豚農家は2件のうち1件がワクチン接種を行っていないとのことですが、なぜ行わないのでしょうか。また、1件に対する50%の補助の公平性についてはどのように考えていますか。	オーエスキー病ワクチンにつきましては、任意接種となっております。接種を行っていない養豚農家は補助対象とならないため、補助を受けている養豚農家は1件となっております。公平性につきましては、産業経済振興事業補助金の補助要項に基づき、補助額が500万円以下の場合補助率が50%となっております。他市町村と比較するとかなり高額な補助率となっておりますので、今後、オーエスキー病と豚熱の両方の予防接種に係る要項を策定するという形で検討をしてみたいと考えております。要項を検討する際の補助率につきましても、他市町村を参考に設定してみたいと考えております。
	2	予算額が令和3年度から令和4年度で増額していますが、豚の頭数が増えたことによるもののでしょうか。	令和3年度に産業経済振興事業補助金の補助率が30%から50%に上がっていることによるものですので、令和4年度の予算額の増額は頭数の変更ではなく補助率の変更によるものとなっております。
	3	オーエスキー病は終息したとのことですが、終息しても予防接種はしたほうが良いという考えで令和4年度の予算は組まれているのでしょうか。それとも、豚熱対策のための予算なののでしょうか。	オーエスキー病につきましては、今のところ清浄化となっておりますが影響が大きい病気であるため、家畜農家から要望があれば今後も継続していきたいと考えております。豚熱につきましても、県内で少しずつ広がってきている状況でございますので、要項策定とあわせて検討してまいります。
	4	この補助金に対する単独の要項がないのはなぜでしょうか。他の要項で対応できるからでしょうか。	産業経済振興事業補助金という形で過去より対応している状況でございましたが、他市町村の補助内容と比較するとかなり高い補助率となっていることを考慮し、また、オーエスキー病だけを対象としているところを豚熱補助も加えることを検討し、今後要項の策定を考えてまいります。
	5	養豚農家2件のうち1件しかオーエスキー病ワクチンを接種していませんが、受けてないほうの1件で感染した場合にもう1件の農家にも広がってしまうことはないのでしょうか。受けていない農家に接種を指導したり等はされないのでしょうか。	オーエスキー病は唾液や鼻水によって感染するため、豚舎が別になっており豚同士の接触がなければ、感染することはほぼないと認識しております。したがって、農家同士で豚を移動するといった状況等がなければ、発生した豚舎内でのみ終息すると認識しております。
	6	畜産農家は減少しており、厳しい状況であるかと思えます。感染症の発生を拡大させないためにも、この支援事業の必要性は行政としては高いと思いますが、現状養豚農家2件のうち1件への補助となっていることから、その辺も考えて必要性のご説明をお願いします。	畜産業者は減少しており、養豚農家は市内に2件しかございません。養豚農家を支えていくためにも、こういった予防接種も含め支援をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

商店会等活性化事業補助金	1	なぜ本補助金には審査会が設置されているのでしょうか。	本補助金におけるチャレンジショップ事業に関して、審査会を設けさせていただいております。チャレンジショップ事業では基本的に新しくオープンされるお店が対象のため、補助金を交付するにあたり、事業に継続性があるか等について、商工会を始めとする委員に審査いただくために審査会を設けております。
	2	審査会では、間違いなく審査されて補助金が交付されているのでしょうか。	企業港湾商工課所管の補助金において、審査会を設けているのは本補助金のみですが、他の部署が所管する補助金でも審査会を設けている場合がございます。いずれも同じような形で、複数の審査員により補助金が適正に使われるかどうか、補助金の交付が適当であるか等について、総合的に審査をしております。
	3	(意見) 商店会の活性化は必要だと思いますので、良い取り組みだと思います。	
	4	大野原美化振興組合に補助金を交付していますが、活性化と美化は同じものと考えて良いのでしょうか。	当補助金の交付要件は商工業者で組織する団体で、原則として10人以上であり、団体としての定款または規約がある、従来から活動実績がある団体で市税に未納がない、といったものでございますので、当該団体は該当いたします。取り組み内容といたしましては、神栖中央公園通り沿いにイルミネーションを設置し、商業地域周辺の賑わいづくりを創出する活動をしていただいております。
	5	大野原商店街やすずらん通り商店街のほかにも、市内には多くの商店街があるのでしょうか。また、本補助金の対象事業は、今まであった商店街のにぎわいをもとに戻すということによろしいのでしょうか。	はい。基本的には商店会等の活性化に資する事業を目的としています。
	6	空き店舗を利用したのチャレンジショップが増えているようですが、空き店舗の数はどれくらいあるのでしょうか。たくさんあるのでしょうか。	空き店舗の数は把握しておりませんが、最近では事業者の条件に合う空き店舗がなかなか見つからないというお話も、本補助金の申請希望者から伺っております。神栖市では創業支援事業を商工会に委託し、創業者向けセミナーを開催しており多くの方が参加しております。一方、本補助金を利用するには、年度内に開業する必要や、条件に合う店舗を探すといった負担が事業者に生じるため、例えば融資を利用する際の利子補給といった、事業者負担の少ない制度への変更を考えております。

商店会等活性化事業 補助金	7	本補助制度の具体的な見直し案はあるのでしょうか。	現在のチャレンジショップの補助金につきましては、補助金の申請に伴い開業時期が制限されてしまうことが課題となっていること、また、開業した後の持続的な支援により創業後も神栖市で営業を続けていただくことが重要と考え、創業融資に対する利子補給への変更を考えております。
	8	龍ヶ崎市で行っているMatch-hakoのような取り組みは、行政単位では難しいのでしょうか。	Match-hakoについては、創業した方のコワーキングスペースや、創業間もない方のレンタルオフィスであり、施設は民間で運営しております。当市でも民間と連携した事業が展開できればと考えておりますが、現在は毎年開催しております創業セミナーにより、市内で創業者を増加させ、かつ持続できるような仕組みづくりができればと考えております。

まつり事業補助金	1	大潮まつりは地区を代表するお祭りですが、神事だから本補助金の対象外であると同じでした。神事に関しては補助対象にならないのでしょうか。また、団体から申請がないから補助をしないのでしょうか。	本補助金は平成18年度当初は夏祭り補助金と観光行事の助成金で支給していた経緯があり、平成24年度からまつり事業補助金として統一させていただいた状況になっております。補助対象の原則的な考え方につきましては、観光振興と地域の活性化といったところであり、また、おそらく大潮まつりの関係の方々も公的資金の投入を強く求めている認識でご理解いただければと思っております。神事となりますといろいろな関わりがあり、一つの考え方として政教分離的なところもあるかと思っておりますので、補助申請があったとしても、補助金を交付することのハードルは現実的には高いと感じております。
	2	きらっせ祭りなどは神輿も出ているようですが、補助対象となっている5つの祭りは、すべて神事ではなく地域活性化のためのお祭りなののでしょうか。	地域の活性化が、何で測れるのかというご指摘もあるかと思っておりますが、原則的には補助対象となっている祭りのなかに、神事に関するものはないと考えております。きらっせ祭りの神輿は、お祭りの中の1つのプログラムとして実行委員会で実施しているところだと認識しております。
	3	令和3年度の決算額には、ぶっちゃん祭りにかかる事務費約1,300千円に、花火の打ち上げにかかった経費が含まれているということでしょうか。	決算額の内訳につきましては、クリスマスエール花火が1,082千円、ぶっちゃん祭りの中止にはなりましたがそれまでの経費の半分ということで、237千円程支給をしているところでございます。
	4	かみすみなとまつりとはどんなお祭りなののでしょうか。	大野原地区を中心として、地元の行政区等の複数の行政区の方々で実行委員会を設立しており、露店や神輿がでたりするようなお祭りとなっております。
	5	補助対象となっているすべての祭りで、協賛金を集めています。コロナ禍による影響を踏まえ、令和4年度に限って補助金を増額というのはありがたいと考えますが、団体によって協賛金を集める熱意に差があると感じています。行政として、補助金は出しつつも、各団体へ協賛金の確保をより一層頑張るよう指導などされてはいかがでしょうか。	令和4年度に限っての補助金の増額と補助率のベースアップということで、予算編成の際にも各祭りの実行委員会にお話させていただいております。協賛金に関しましても、コロナの影響でなかなか協賛金を集めることができないだろうということから、このような制度設計をさせていただいたところでございます。観光振興課といたしましては、各祭りの実行委員会には、各位最大のご尽力をいただいているだろうというような考え方でおります。また、経費の削減や協賛金以外での収入源の検討の必要性について、きらっせ祭りや神栖花火大会等にはお話をさせていただいております。
	6	周年記念事業は令和4年度はかみす七夕まつりが該当するということでしたが、中止になった場合は来年になるのでしょうか。	かみす七夕まつりにつきましては、令和4年度も中止となっておりますが、周年事業補助金を使って50周年の記念誌を作りたいという話を伺っておりますので、年度内の完成が見込まれば、周年事業補助金を使い記念誌へ補助をする予定でございます。事業費がどれくらい見込まれるかわかりませんが、200万円が上限となっております。